

設備資金で
お悩みの方必見！

平成 29 年度補正予算事業

ものづくり補助金

公募開始しました！

「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」(通称 ものづくり補助金)は、革新的な設備投資やサービス開発・試作品の開発を行うための設備投資等に対し、以下の通り補助されます。

- 一般型：補助上限額 1,000 万円、補助率 1 / 2
- 小規模型：補助上限額 500 万円、補助率 1 / 2
- 企業間データ活用型：補助上限額 1,000 万円、補助率 2 / 3

申請書類の提出締切は平成 30 年 4 月 27 日(金)です。

申請には商工会議所等認定支援機関が発行する「確認書」が必要です。書類の書き方が分からない、作成した書類を確認して欲しいなど、当所へのご相談は 4 月 20 日(金)迄にお願いいたします。

[ものづくり補助金の詳細は以下のURLをご覧ください]

http://www.chuokai.or.jp/hotinfo/29mh_koubo_201802.html

【生産性向上特別措置法(案) による優遇措置について】

中小企業が先端設備等導入計画を策定し、市町村の認定を受けた設備投資に対し、固定資産税が軽減される「生産性向上特別措置法(案)」が閣議決定されました。この法律に基づき、固定資産税の特例率をゼロにした市町村において、上記計画の認定を受けた事業者は、ものづくり補助金が優先採択されると共に、一般型の補助率も 2 / 3 に引き上げられます。三条市は特例率をゼロにする意向を示しています。この機会を是非ご活用ください。

新潟県中小企業団体中央会

ものづくり補助金

公募説明会のご案内

- 日時：3 月 13 日(火) 午後 2 時～
- 会場：ジオ・ワールドビップ (旭町 2-8-57)
- お問い合わせ・お申込み：
新潟県中小企業団体中央会
新潟県地域事務局 ものづくり補助金事業推進室
TEL 025-211-8091 / FAX 025-211-8093

～まずは三条商工会議所 (TEL 32-1311) へご相談ください～

<お問い合わせ> 三条商工会議所 経営支援課 担当/富澤・鳥部・川上

TEL 32-1311 ・ FAX 32-1310